

北海道地方小委員会及び 計画段階評価について

平成26年7月30日

国土交通省 北海道開発局

1. 目的

直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取すること等を目的として設置。

2. 主な議題等

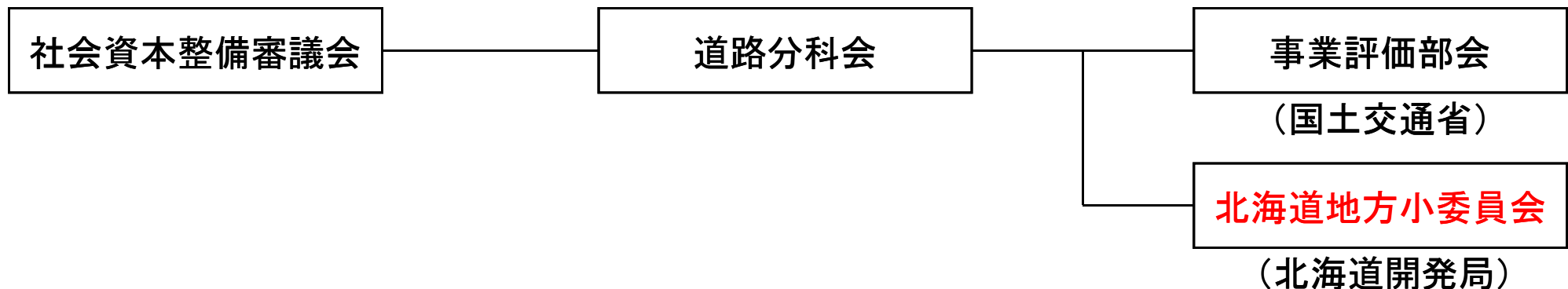
- ①計画段階評価
- ②新規事業採択時評価
- ③地方における道路事業の効率的な実施についての意見聴取。

3. 位置づけ

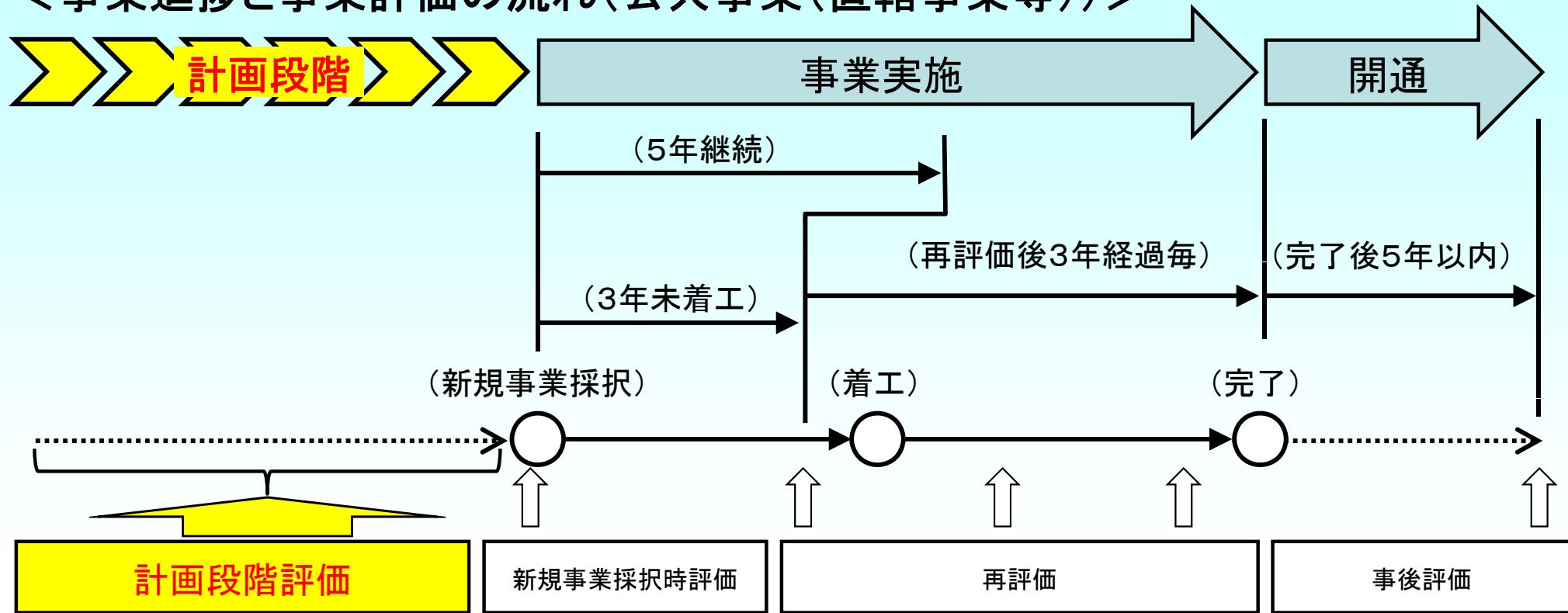
【北海道地方小委員会運営規則より抜粋】

(小委員会の事務)

- 2 計画段階評価、事業採択時評価の審議対象事業に関し、北海道開発局が作成した対応方針(案)について報告を受けること。
- 3 地方の道路事業の効率的な実施に関し、北海道開発局からの報告を受けること。
- 4 北海道開発局から受けた報告に対し意見がある場合には、調査結果を分科会長に報告すること。



<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄事業等))>



- 【計画段階評価】** 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- 【新規事業採択時評価】** 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。
- 【再評価】** 事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適切と認められない場合には事業を中止するもの。
- 【完了後の事後評価】** 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

事業評価の流れ

計画段階評価

